

中小企業取引対策事業

令和4年度予算額 **23.0億円（36.7億円）**

※うち、1.7億円はデジタル庁計上

事業の内容

事業目的・概要

- 長期化するコロナ禍や、原材料価格の高騰などのコスト上昇により、中小企業は厳しい状況を迎えています。
- このような状況下において、創出した付加価値の恩恵が着実に中小企業にもたらされるためには、サプライチェーン全体における取引環境の改善は重要です。また、賃金引上げに向けた環境整備のためにも重要です。
- 本事業では、「未来志向型の取引慣行に向けて」の5つの重点課題（価格決定方法の適正化、コスト負担の適正化、支払条件の改善、知財・ノウハウの保護、働き方改革に伴うしわ寄せ防止）への対応のため、下請代金法に基づく書面調査や法執行に必要なシステムの構築・運用、相談窓口の整備、取引条件改善に向けた調査、取引適正化に関する広報等を実施します。
- 現在全国に120名配置している取引調査員（下請Gメン）の体制を令和4年度からは倍増（248名体制）することで、下請取引における実態把握等を強化します。
- また、消費税転嫁対策調査官（転嫁Gメン）による消費税転嫁拒否等の違反行為に対する厳正な監査・検査を行います。
- 加えて、国、独立行政法人、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営等を通じて、官公需についての中小企業者の受注の機会の増大を図ります。
- さらに、大企業と中小企業の共存共栄を促す「パートナーシップ構築宣言」について、宣言企業の拡大や実効性の向上にも取り組みます。

成果目標

- 受注側企業向け調査において「不合理な原価低減要請を受けていない」と回答する割合を70%以上となることを目指します。
- 受注側企業向け調査において「発注側事業者と協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

（中小企業取引適正化対策事業）



事業イメージ

事業費

- 取引上の悩みについて無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」の運営
- 下請法等に基づく書面調査の実施や法執行に必要なシステムの構築・運用
- 取引条件の改善状況、業界の商慣行等に関する調査の実施
- 下請Gメンや下請かけこみ寺など、取引適正化施策に関する広報の実施
- 国、独法、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営

事務費

- 下請Gメンによる中小企業へのヒアリングを通じ、問題のある商慣習や業界・個社の優良事例や問題事例、価格交渉の実態等について生声を収集し、下記の働きかけ等に活用します。
 - ①業所管省庁による業種別の下請ガイドラインや、業界団体による自主行動計画の策定・改訂に向けた働きかけ
 - ②価格交渉等の取引実態を踏まえた施策の立案や業界団体等への改善に向けた働きかけ
 - ③下請代金法に基づく取締りの端緒情報等に活用 等
- 消費税転嫁拒否等の違反行為の是正のため、転嫁Gメンによる情報収集・取締り

下請Gメンヒアリング等のイメージ

